

社協だより



那加二東部

第11号

平成11年3月31日発行

編集・発行

各務原市社会福祉協議会

那加二東部支部

わたしの住む街から



▲協力しておはぎを作る

老人会と女性会協議の 皆さんとの懇親会

桜町一丁目自治会

社会福祉協議会が法人化されて十八年目の春を迎えました。私たち桜町一丁目においては、昨年十月八日、総合福祉会館四階にて二十四回目の老人会と女性会議、近隣ケアグループの皆様との懇親会をもち、手作りの弁当にて楽しいひとときを過ごしていただきました。また、暮れの十二月二十日、近隣ケアグループの皆様が、寄り合って「おはぎ」をつくり、八十才以上の高齢者と独り住いのご老人の家を訪ねて召し上っていただきました大変喜んでおられました。平成十一年度も支部社会福祉協議会の行事を色々考えていきたいと思っております。

近隣ケアグループに ついて

桜町二丁目自治会
荻谷康子

近隣ケアグループができてすでに何年かたちましたが、始めはまったくの手探り状態で現在も未だその感があります。ケアーとしてのお手伝いといっても、他人の家庭にどこまで入っていいかわからなく、現在は、草引程度にしています。

独居の方への弁当運び（毎週火曜日）についても、運ぶ身になれば、火曜日は、一日拘束されどこへも行けなくそれが何年も続くと本当のため息の出るきがあります。また、受けられる方も「いつもすみません」と気兼ねしてみえるようでした。今は、業者に代っていただきお互いに喜んでいきます。

桜二の近隣ケアグループは現在五名で五つの組に一人づついて、近くの独居の方をいつも見守るようにしています。また、独居の人ばかりではなく病氣したり入院される方があれば、民生委員の方に連絡しています。また、二か月に一回位集まって情報交換をしています。みんなでお見舞に行ったり、夏は、草引したりお盆の月には、市の補助をいただいて下着を持って訪問してとても喜ばれています。

年は、みかんを持ってお見舞をしました。

とにかく道で会っても「どうですか、お元氣ですか」と言葉をかけるよう皆で心掛けています。

三世代ふれあい行事

芋煮会

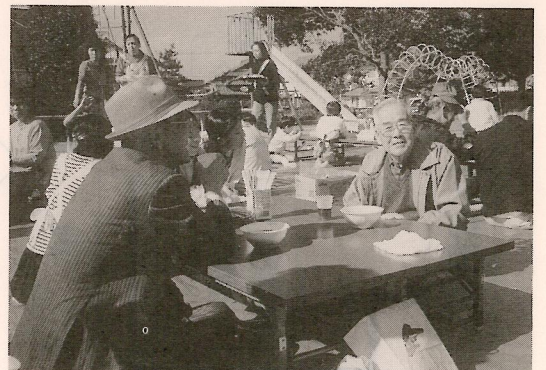
桜町三丁目自治会

和歌山毒物カレー事件をはじめとして、連鎖反応による毒物混入事件が多発する中で、『芋煮会』を開催することは、無謀であったかもしれない。

しかし、自治会役員会をはじめ子ども会、長寿会役員会において審議の結果、昨年度から開始した一大行事として位置づけていることであるから細心の注意と厳重な警戒を怠らず実施しようということになり開催した。

当日は、雲一つない快晴となり昨年度を上廻る大勢の参加を得て盛会であった。心配された事故もなく町内の各世代のひとびとが明るく元気に語り合い、温かい芋汁を食べる姿は、尊く美しいものを感じられた。

子どもたちが招待状を持って各戸を訪れたこと、当日、参加をよび掛けたことなどが大きな成果につながった。長寿会役員の方々が芋煮の方



▲快晴の空の下、芋汁がおいしい

法から調理方法まで指導される中で、世代を超えた心の触れ合いができた。一抹の不安の中で開催した芋煮会は、町内の団結と明るい街づくりへの大切な礎となったことは否めない。大過なく終えることのできた喜びと満足感を味わうには時間が必要であった。それほど緊張した行事であった。もう二度と和歌山のような事件はあつて欲しくないものである。

今回は桜町一・二・三丁目を紹介しました。次回は住吉町・織田町・信長町・信長町三丁目・東新町の予定です。

平成10年度 年間活動報告	10年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	11年 1月	2月	3月
●自治会連合会長・社協支部長・民生児童委員総務合同会議に出席(14日)	●支部役員総会(6日)	●支部役員総会(6日)	●地域リーダー研修会に参加(24日)	●支部だより編集委員会(8日)	●親子ふれあい映画会(1日)	●市福祉フェスティバルに参加(6日)	●支部理事会(1日)	●市社会福祉大会に参加(20日)	●歳末地域福祉座談会(2日)	●支部だより編集委員会(9日)	●支部だより編集委員会(15日)	●支部だより第11号発行(31日)
●支部理事(23日)	●自治会連合会長・社協支部長合同会議に出席(9日)	●自治会連合会長・社協支部長合同会議に出席(9日)	●支部だより第10号発行(15日)	●地域介護講習会(6日)	●東部連合会市民運動会共催(10日)	●東部連合会市民運動会共催(10日)	●坂早原社会福祉大会に参加(23日)	●ひびき暮らし老人・高齢者を囲む会(29日)				

平成10年度 各務原市那加二東部支部収入支出決算

■収入の部

科 目	予算額(円)	収入済額(円)	備 考
1 交 付 金	360,000	374,000	那火二東部支部会費総額の40%
2 メニュー事業助成金	231,000	141,392	市社協指定のメニュー事業実施に対する助成金
(1)親子ふれあい映画会	16,000	16,000	8月1日
(2)ひとり暮らし老人・高齢者を囲む会	65,000	61,292	10月29日
(3)支部だより発行	150,000	63,000	8月15日発行
3 その他の助成金等	662,000	460,000	高齢者慰問品 340,000円 歳末福祉座談会助成 120,000円
繰 越 金	32,139	32,139	前年度からの繰越金
5 雑 収 入	1,000	1,154	預金利息他
合 計	1,007,585	1,007,585	

■支出の部

平成11年 3月13日現在

科 目	予算額(円)	支出済額(円)	備 考
1 事 務 費	8,000	10,386	紙代、通信費 他
2 共通実施事業費	563,000	349,089	
(1)福祉教育事業費	10,000	0	
(2)友愛訪問事業費	513,000	340,000	高齢者慰問品代
(3)支部育成事業費	40,000	9,089	総会、理事会贈費 他
3 メニュー事業費	279,000	148,978	
(1)親子ふれあい映画会	34,000	33,600	8月1日
(2)ひとり暮らし老人・高齢者を囲む会	80,000	50,420	10月29日
(3)支部だより	150,000	63,000	8月15日発行
(4)会員募集事業	15,000	1,958	会員募集趣旨説明会(7月15日)
4 歳末特別事業費	180,000	120,000	歳末福祉座談会(12月2日)
5 その他の事業費	247,000	247,000	
(1)福祉体育大会	230,000	230,000	東部連合会市民運動会共催(10月10日)
(2)青少年育成	0	0	
(3)老人クローケーゴルフ大会	17,000	17,000	
6 予 備 費	9,139	0	
合 計	1,286,139	875,453	

収入支出差引残額(次年度繰越金) 132,132円

平成十二年四月から
『介護保険制度』がはじまります。

◆介護保険制度とは
ねたきりや痴呆などにより介護が必要な人や、家事や身のまわりのことなど日常生活上の支援が必要な人が、状況に応じて保健・医療・福祉の総合的なサービスをうけられる制度です。

◆介護保険に加入する人

次の人が加入します。

- 1 六十五歳以上の人 ↓ 第一号被保険者
- 2 四十歳～六十四歳の医療保険(国民健康保険や会社の健康保険など)加入者 ↓ 第二号被保険者

◆保険料の納めかた

第一号被保険者

●年金が一定額以上の人は年金から引かれます。それ以外の人は個別に市区町村へ支払います。

第二号被保険者

●加入している医療保険の保険料(税)と一括して支払います。

◆サービスをうけられる人

次に該当する人がうけられます。

第一号被保険者

●ねたきりや痴呆などで日常生活動作に常に介護が必要な人(要介護状態)

●家事や身じたくなどの日常生活に支援が必要な人(要支援状態)

第二号被保険者

●年をとったことよっておこる病気が原因で介護が必要となった人

※サービスをうけるに市区町村の認定が必要です。

サービスをうけるには

●市区町村の担当窓口へ申請をし、認定をうける必要があります。

申請からサービスをうけるまで、次のような流れとなります。

① 申請

② 訪問調査
かかりつけ医の意見

③ 審査判定

④ 認定

⑤ 介護サービス計画
(ケアプラン)の作成

自分でサービス計画を決める

⑥ サービスの開始